

政府は平成28年5月中旬に「二ッポ
ン1億総活躍プラン」をとりまとめ
るとのことである。平成28年5月1
日の日経新聞の記事によれば、アベ
ノミクスの成果である増収増を活
用し、「新3本の矢」として、①「GDP
P600兆円の実現」により、子育
て支援・介護の基盤強化を図り②
「希望出産率1・8の実現」と③「介
護離職ゼロの実現」を目指す報道
されている。このアベノミクスの評価
については賛否両論があるが、日々の
生活の中で、どのような事実を見つ
めればその成果を実感できるのかに
ついて私には残念ながら皆目見当も
つかない。

ところで、待機児童に関して、イ
ンターネット上の匿名ブログにて
「保育園落ちた日本死ね」という言
葉が掲示されると、そのことが国会
で取り上げられた。その際、安倍晋
三首相は、「匿名である以上、実際
にそれが本当であるかどうかとい
うことを含めて、私は確かめようがな
い」などと答弁し、与党席からもコ
メンテーターとしてテレビ番組に
も出演している国会議員らが「誰が
言ったのか」「本人出てこいよ!」「出

典はないんだろ!」などのヤジを飛
ばす姿がテレビ中継にて明らかに
なった。自らの選挙期間が始まれば、
民のための政治だとか、国民の声な
き声を聞くなどと力説する国会議
員らは、発言の出典を明らかにし、
発信した国民の氏名を明らかにし
ないと待機児童が数多く存在する
重たい現実を受け入れることがで
きないようである。そのテレビ画面
からは、待機児童の両親の立場を
思いやる気持ちなど窺い知ること
もできない。

この待機児童の問題を解消する
ための1つの方法としては既設の認
可保育所の人員を増員するために
建物を増設したり、新たな保育所を
新設することが考えられる。しかし、
平成28年4月24日付毎日新聞の報
道によれば、認可保育所の開設を断
念した事例が報告されている。具体
的には、平成27年4月1日時点で50
人以上の待機児童がいる自治体及
び政令都市並びに東京23区の合計
27都道府県(124市区町村)を対
象に調査を実施した結果、平成24
年以降、保育所開設を断念した件
数が11件あり、さらに、そのほかに付

近住民の要望を受けて設計変更を
余儀なくされた結果、開設時期が
遅れたケースも15件あったとのこと
である。もちろん、ある地域に認可
保育所を開設するにあたっては、早
めにその付近住民に説明をし、協力
を仰ぎながら丁寧な対応を続ける
ことが大切だと思われるが、拒否さ
れた理由のいくつかを検討すると付
近住民の工口とも思われる内容も
散見される。

自治体において、児童やその家族
の利便性がよい適切な建設用地な
どを探すことは実際に難しく、よう
やく探し出せたとしてもクレームな
どが出る。児童の送迎を行う車両が
数多く往来し道路が渋滞してしま
うのではないか、付近住民が保護者
の運転する送迎車両と接触して怪
我をする危険性が高まるのではない
か、保育所ができれば、通園する子
どもの声がるさくなくなり生活が落
ち着かなくなるのではないかなどと
いう反対論が出た結果、保育所の開
設自体が頓挫したり、あらためて別
の建設用地を探す必要性が生じて
しまった事例が散見される。子ども
の声がるさくさくではないかという

反対論に対応するため、子どもの声
が漏れないようにと防音措置を講じ
るための設計変更をすることとな
り、その開設時期が大幅に遅れてし
まった事例もあった。

本筋から言えば、待機児童の解消
を図るためにはあらたな建設用地
を確保したり、既設の保育所の人員
を増員するのが相当である。しかし、
これを実現することが難しいことも
考えながら対策を講じる必要があ
る。この点、札幌市内の非営利任意
団体であるCode for Sapporoでは、
札幌市が公開しているデータなどを
用いて、札幌市内のすべての認可保
育園、認可外保育園、幼稚園などを
1枚にまとめたデジタルマップ(「さつ
ぽろ保育園マップ」)を公開している。
そこには所在地、開園時間、対象年
齢、延長保育の有無や空き状況が
検索できるそうである。自宅に近い
保育所のみならず勤務先に近い保
育所を利用したいという方々もい
う。これらユーザーの居住場所、勤務
場所と勤務時間などを勘案して、
ユーザー目線で利用できる保育所を
探せる大きな力となるシステムが札
幌から始まっている。

法律 40
法相 R

札幌発の待機児童への
対応策について

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法
学研究科修了。「高橋日浦法律事務所」代表。